

ねんどじんけんけいはっさくひんぼしゅうようこう

2025年度人権啓発作品募集要項

もくてき

■目的

◆人権を尊重することの大切さについて理解を深めることで、豊かな人権感覚を身につけるなど、市民の人権意識を高めることを目的に、人権啓発に関する標語およびイラストの募集を行います。

おうぼしかくしゃ

■応募資格者

◆高島市に在住、在学、お勤めの方

ぼしゅうないよう

■募集内容

- ◆女性や子ども(いじめ問題など)、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みや人権意識の大切さを訴え、人権尊重の意識を高める内容とします。
- ◆一人一作品とし、未発表のものとします(標語とイラスト両方の応募も可)。
- ◆標語の部は小中学生のみを対象とし、イラストの部は小学生以上を対象とします。

おうぼほうほう

■応募方法

くぶん	ひょうごぶ	ぶ
標語の部	イラストの部	
おうぼしゃ	しょうちゅうがくせい	いっばんしょうがくせいじょう
応募者	小中学生	一般(小学生以上)
ていしゅつさき	かくしょうちゅうがっこう	たかしましじんけんきょういすすいしんきょうぎかい
提出先	各小中学校	高島市人権教育推進協議会
おうぼようし	みぎひょうごおうぼもうしこみしょがっこうめいがくねんなまえ	A4サイズの白紙用紙にイラストを描き、
応募用紙	右の標語応募申込書に学校名、学年、名前を記載して提出	裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、
しめき	かくがっこうさだひ	でんわばんごうきさい
締切り	各学校で定められた日	電話番号を記載して提出
		2025年9月12日(金)

※イラストの部は、郵送(当日消印有効)、メールでも受け付けます。

た

■その他

- ◆優秀作品を選定し、人権啓発資材や啓発活動に活用させていただくほか、高島市ホームページに作品および氏名を掲載する場合がございます。
- ◆個人情報、この利用目的以外には使用しません。
- ◆応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。